



# 流防協だより

平成30年  
7月  
**第51号**

発行：一般社団法人  
**千葉県流通商防犯協力会**  
千葉市中央区中央3-4-8 コーンスピル7F  
TEL.043-224-0893 FAX.043-224-2241  
HP <http://www.cppd.jp/>

当法人は、各会員の相互扶助の精神に基づき、団結して防犯対策及び暴力團排除活動並びにパチンコ賞品の合法、適正な流通を推進することにより、会員の健全な経営活動を促進し、かつ、その地位の向上を期することを目的とする。

## 平成30年度 定時総会開催



千葉県暴力団追放県民会議  
佐々木壽逸専務理事



千葉県遊技業協同組合  
田中幸也理事長



千葉県警察本部生活安全部  
生活安全総務課犯罪抑止推進室  
高橋信安室長



千葉県警察本部刑事部  
組織犯罪対策本部捜査第四課  
暴力団対策室 加藤龍一郎室長

当協力会は、6月22日、千葉市中央区所在の三井ガーデンホテル千葉において、会員30名(総会員50名)の出席を得て、平成30年度定時総会を開催しました。

会議の席上、来賓としてご臨席を賜りました、千葉県警察本部生活安全部参事官兼生活安全総務課長平田恵二様、千葉県遊技業協同組合理事長田中幸也様、公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議専務理事佐々木壽逸様からご祝辞をいただき、千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課犯罪抑止推進室長高橋信安様からは「防犯対策について」、刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課暴力団対策室長加藤龍一郎様からは「暴力団根絶の取組みについて」それぞれ特別講話をいただきました。

今年の定時総会は、平成5年の設立から25周年の節目の年であり、平成29年度収支決算・監査報告が審議され、それ平穏のうちに原案どおり決議されました。

また、当協力会が平成6年から社会貢献活動の一環として行っている寄付金贈呈を、「公益財団法人千葉日報福祉事業団」、「更生保護法人千葉県帰性会」、「社会福祉法人千葉県社会福祉協議会」及び「社会福祉法人千葉いのちの電話」の4団体に対して行いました。

これに対し、「千葉県防犯協会」、「千葉いのちの電話」からは、当協力会の事業が高く評価され、感謝状を受賞しました。

なお、平成30年度の事業推進重点は、「防犯対策と暴排活動の推進」、「健全な経営活動と社会貢献による地位向上」、「新システムの再構築に向けた調査研究」の3点とし、今後、関係行政機関・団体の指導、支援等の協力を仰ぎながら、各種施策を推進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



## 一般社団法人 千葉県流通商防犯協力会

### 理事長 高橋 雄豪 挨拶

理事長の高橋でございます。

平成30年度一般社団法人千葉県流通商防犯協力会定時総会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日の定時総会にご出席をいただき、このように盛大に総会を開催できること、さらには設立から今年で25周年を迎えることができましたことに感謝申し上げますとともに、平素から当協力会の事業活動に深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、本日の総会には、公務ご多忙の中、千葉県警察本部からは、常日頃、当協力会の事業に対しまして、きめ細やかなご指導、ご協力をいただいております生活安全総務課の高橋犯罪抑止推進室長様、刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課の加藤暴力団対策室長様のご臨席を賜り、この後、特別講演を行っていただくことにもなっておりますことに、会員を代表いたしまして御礼を申し上の次第であります。

さて、我が国の経済動向を見てみると、2012年11月を起点に緩やかな回復基調が続いております。海外経済が緩やかに回復する中、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善してきております。

一方、個人消費を見てみると、高齢者世帯の消費は引き続き活発であるものの、若年世帯の消費は伸び悩んでおります。

その理由として、将来の不安から貯蓄を増やしているほか、モノの保有を最小限にとどめるミニマリスト的な志向を持つ若者が増えているとの指摘もあります。今後は、高齢世帯だけでなく、若年世帯の消費をいかに活性化するかが個人消費の一層の活性化に向けた課題となっております。

こうした景気の回復が長期化している中にあって、我々の基盤となっておりますパチンコ産業の現状を見てみると、昨年12月現在、全国の遊技場数は、1万596店で、前年と比較し390店舗の減少となりました。また、遊技機台数もパチンコ機が8万台以上の大幅減になったほか、しばらく増加基調にありましたスロットも減少し、トータルで約9万台の減少となっており、非常に厳しい状況が続いております。

また、平成28年12月に、カジノを含む統合型リゾート施設、いわゆるIRの整備を推進する法案「IR推進法」が成立してから約1年半が経とうとしております。今、政府は運営業者の選定基準やギャンブル依存症対策を盛り込んだ「IR実施法」の成立・法整備を急いでおり、6月19日衆議院本会議で可決し、参議院に送付されました。今後は、会期延長を経て、早ければ7月上旬に成立する見通しとなっております。

今、カジノの話が進んでいる中で、海外のカジノ業者から、パチンコとカジノはどう違うのか、とも指摘されております。

正に賭博と一線を画すことが求められているわけです。

問屋の役割としては、そうした指摘がある中で、ホールが安全・安心に営業ができるようにならなければなりません。例えば、我々のこれまでの商習慣が、もし海外のカジノ業者から賭博と同じように見られるのであれば変えなければなりません。

それには、厳格な三店方式の確立や特殊景品の賞品価値や還流の問題を解決しなければならず、平成27年2月末に中断いたしました新賞品

流通システムの再開を考えるところであります。

新賞品流通システムの再開に向けては、越えなくてはならない様々な障害があり、容易なものではないことは十分に承知いたしておりますが、ホールが5年先、10年先、さらに50年先と、将来にわたり安全・安心に営業できるようにすることが、我々問屋の大事な役割だと思っています。

次に、当協力会の設立以降一貫して事業推進重点として取り組んでもまいりました「防犯対策」、「暴力団排除活動」及び「社会貢献による地位向上」の三本柱についてであります。

これまでの先輩たちの努力の積み重ねにより、確実にその成果を上げてきたところであり、本年以降についても、設立の初心に戻って各種施策を推し進めなければならないと考えております。

まず、防犯対策についてでありますが、昨年は、年間を通して首都圏の広範囲において、窃盗グループによる貴品(景品)買取所に対する窃盗事件が多発し、千葉県内だけでも20件の被害を確認しております。夜間、無人となる買取所の防犯対策については、これまで以上に積極的かつ継続的に行っていく必要があると考えております。

次に、暴力団排除活動についてでありますが、昨年11月、都内で開催されました全国暴力追放運動中央大会において、当協力会が暴力追放功労団体として感謝状を受賞しました。これは、長年にわたる暴力団追放活動に対する功労が認められたものであり、受賞団体は全国でも2団体しかないという大変名誉ある受賞であります。

昨年一年間において、当協力会会員に対する暴力団の関与は認められませんでしたが、暴力団の再関与防止は常に意識しておかなければならないものであり、この受賞を励みとして、更にコンプライアンスを高めて、暴力団排除という社会正義の実現を通じて社会的責任を果たしていきたいと考えております。

次に、社会貢献による地位向上についてであります。

当協力会が行っている自治体、社会福祉団体等に対する支援等の社会貢献に対しては、多方面から感謝が寄せられるなど、着実に社会的地位は向上しているものと認識しております。会員皆様のより一層のご理解とご協力を賜り、引き続き地域防犯活動、福祉活動等への貢献を通じて地位向上に努めてまいりたいと考えております。

この後、平成29年度の事業報告や収支決算並びに専務理事の選任について審議・承認をいただくとともに、平成30年度事業計画につきましてもご報告させていただきますが、本年度の事業推進重点として定めました

○「防犯対策と暴排活動の推進」

○「健全な経営活動と社会貢献による地位向上」

○「新システムの再構築に向けた調査研究」

の3点につきまして、個々の重点に沿った具体的推進事項について、積極果敢に展開してまいる所存でございます。

つきましては、本日お集りの皆様方におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願いするところであります。

終わりに当たり、会員商社皆様方の益々のご発展と、ご臨席の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

以上



**千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課長  
平田 恵二様 御挨拶**

平成30年度千葉県流通商防犯協力会定時総会の開催に当たり、ひと言お祝いの御挨拶を申し上げます。

御臨席の皆様には、平素から警察業務の各般にわたり、格別なる御支援と御協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、千葉県流通商防犯協力会様におかれましては、平素から県民の防犯意識高揚のための広報啓発活動等に対し、多大なる御支援を賜りますとともに、本年は市原市に防犯カメラを寄贈していただくなど、安全で安心なまちづくりに大きく貢献していただいておりますことに深く感謝申し上げる次第であります。

さて、県内の治安情勢ですが、昨年の刑法犯認知件数は約52,000件と前年に比べ4,000件余り減少し、平成15年以降15年連続の減少となり、本年5月末現在においても改善傾向が続いているところであります。

この結果は、本会をはじめとする事業者の皆様の社会貢献を目的とした防犯活動や、地域住民による自主防犯活動、各自治体による取組等があってこそなし得たものであり、平素の御尽力に改めて敬意を表する次第であります。

しかし、一方で、高齢者を狙う電話de詐欺や、自動車盗難、空き巣狙いなど、県民の身近で発生する犯罪は依然として高い水準で発生しております。

特に、電話de詐欺の被害については、昨年の被害額は31億円を超えており、被害件数は過去最悪の1,517件を記録するなど、極めて深刻な状況にあり、本年3月には、森田知事と警察本部長との連名による「電話de詐欺撲滅緊急メッセージ」が発出されたところであります。

県警では、今後も関係機関・団体等と連携し、「電話de詐欺」の撲滅を始め、次代を担う子供の安全確保や県民の身近で発生している犯罪の抑止など、安全で安心なまちづくりに向けた取組を一層推進していく所存でありますので、変わらぬ御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、千葉県流通商防犯協力会の益々の御発展と、御出席の皆様方の御健勝を祈念申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、祝辞とさせていただきます。



**千葉県遊技業協同組合理事長  
田中 幸也様 御挨拶**

只今、ご紹介いただきました 千葉県遊協の田中です。本日はお招きいただきまして、誠にありがとうございます。本日の貴協力会では、平成30年度定時総会の議事が高橋理事長を中心に順調に審議されたことをお喜び申し上げます。

私どもホール団体としましては、一昨年はIR法案成立によるのめり込み問題等から始まった高射幸性遊技機の撤去問題、また、検定と性能が異なる恐れのある遊技機の撤去と云うことになり、ホール業界としては、撤去が最優先課題となっていました。

また、この1年は、のめり込みによる依存症対策への対応が喫緊の課題となり、1ホールに3名の安心パチンコ・パチスロアドバイザーを配置すべく活動しております。

また、2月1日の風営適正化法・施行規則等改正に伴い、年末年始にかけて前倒し認定作業が行われ、千葉県内でも設置台数16万台弱の40パーセントを超える6万6千台程の認定が終了しました。この規則改正により、今後3年以内に、現在設置されている機械が全て新基準機に入れ替わる等、ホール業界では頭を抱えております。

また、3月9日に閣議決定された健康増進法の一部を改正する法律案

で、所謂、受動喫煙防止法が今国会で成立する見込みです。これもまた、ホール業界を悩ますことになります。

何となく、言い訳ばかりになってしまった感もございますが、今後、所謂、新基準機が主流となり、また、来年10月の消費税アップが確実視される中、適正な賞品提供問題が更にクローズアップされることと思います。

今後、どの様な問題が飛び出すのか、想像もつきませんが、これらの問題全てが一挙に解決できる魔法の薬は発見出来そうにありません。より一層厳しい経営環境が待っているかも知れませんが、皆様と色々相談させて頂きながら、共存・共栄できるように、また、社会の皆様からも信頼される方策を考えていきたいと思っております。今後のご協力を、よろしくお願ひいたします。

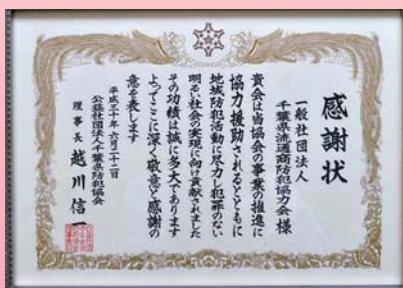
非常に難駭な挨拶ではございますが、本日ご臨席の皆様のご多幸と、ご健勝を祈念いたしまして、私の御祝の言葉とさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。

## 寄付金贈呈



福祉4団体に対して贈呈しました。 •千葉県社会福祉協議会  
•千葉県帰性会 •千葉日報福祉事業団  
•千葉いのちの電話

## 感謝状の受賞



当協力会の社会福祉活動に対して、千葉県防犯協会、千葉いのちの電話から感謝状を受賞しました。

## ■ 新理事(専務理事)の紹介

本年4月1日、専務理事代行として吉田喜幸が着任し、平成30年度定時総会により専務理事として承認されました。よろしくお願ひいたします。



吉田 喜幸

6月22日の定時総会により、専務理事として着任しました。

防犯対策、暴力団排除活動をはじめバチンコ賞品の合法、適性な流通の推進など、当協力会の地位向上のために微力ながら努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。